

様式第4号(第5条関係)

令和2年 4 月 10 日

菊池市議会議長

柘原 賢一 様

議員名 東 奈津子

平成31年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費	52,530	5/23~5/24「緊急地方議員セミナー」 52,530円
調査研究費		
資料作成費		
資料購入費	36,964	書籍代他
広報費	114,559	議会報告の印刷代
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	204,053	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 35,947 円 (支出が収入を上回る場合は0を記入)



【会議研修費】東京 幼児教育・保育「無償化」と保育行政

(令和元年5月23日～24日)

- ・バス代(羽田空港～新宿駅西口) 1,230円 /
- ・地下鉄(新宿御苑前駅～新宿駅) 170円 /
- ・JR(新宿駅～代々木駅) 140円 /
- ・JR(代々木駅～浜松町駅) 200円 /
- ・モノレール(浜松町駅～羽田空港) 490円 /
- ・熊本空港周辺駐車場代 1,000円 /
- ・地方議員セミナー参加費 10,000円 /
- ・航空券・宿泊代金 39,300円 /

合計 52,530円 /

会議石井修費 10/

領収書 Receipt 收据 영수증

東 奈津子 様

*この領収書ではご乗車できません
*凭这一收据不可乘车

*Cannot board with this receipt
*이것은 승차권이 아닙니다

羽田空港 2ターミナル
Haneda Airport Terminal

新宿駅西口
Shinjuku Station West exit

2019年 5月 23日
19:40 発
大人 1名

支払金額 : 現金 1230円

券種 : 片道乗車券 Ticket Kind: Single Journey Ticket
ご利用ありがとうございます。
領収書は大切に保管してください。

東京空港交通株式会社

2019/05/23 19:27 91555 羽田T2 142 カ 発行



領収書

ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年05月24日
時刻 09時05分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 05246
東京地下鉄株式会社
新宿御苑前駅 券12発行

領収証

東 奈津子 様

ご利用日付 2019年05月24日
時刻 09時15分

取引内容: 乗車券類
購入金額 金140円
お支払方法: 内訳
現金 金140円

伝票番号 37735

この領収証は大切に保存してください。
毎度ありがとうございます。

新宿駅 券320発行
JR東日本

領収証

東 奈津子 様

ご利用日付 2019年-5月24日
時刻 16時27分

取引内容: きっぷ購入
購入金額 金200円

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

お支払方法: 内訳
現金 金200円

伝票番号 23502

この領収証は大切に保存してください。
ご利用ありがとうございます。

代々木駅 券375発行
JR東日本

領収書

東 奈津子 様

金額 ¥1,000-

但し駐車料金として
上記金額確かに領収致しました

令和元年 5月24日

大津阿蘇駐車場
菊池郡菊陽町戸次38番

TEL 080-5602-9441

領収証

利用年月日 2019年05月24日

取引内容 乗車券発売
ご利用金額 490円

毎度ありがとうございます。
この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 モノレール浜松町
券A07
伝票番号 4342

東京モノレール株式会社

会議研修費 No.2

No.109
2019年5月13日

領 収 証

菊池市議会議員
東奈津子 様

¥10,000 —

但し 地方議員セミナー『幼児教育・保育「無償化」と保育行政』(2019年5月24日開催)参加費として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所
〒162-0837
東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ
Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230
代表 村山祐

領 収 証 東 奈 津 子 様 No. 0000091

★ ¥39,300-

但し 5/23-24 航空券・宿泊代金として
2019年 5月 7日 上記正に領収いたしました

内訳

現金	
小切手	

税抜
金額

消費税
額 等
(%)

株式会社 ビッグミカエル
西部観光ミカエルドラベル
〒861-1307 熊本県菊池市片角290番地
TEL. 0968-41-5511 FAX. 0968-41-5522

収 入
印 紙

扱 者 印

東京 幼児教育・保育「無償化」と保育行政研修 行程表

5月23日(木)

自宅
 自家用車 → 熊本空港 17:25発
 ANA 648便 → 羽田空港 19:05着
 バス → 新宿駅西口 1,230円
 徒歩 → ホテルリステル新宿

5月24日(金)

ホテルリステル新宿
 徒歩 → 新宿御苑前駅
 東京メトロ → 170円
 JR → 新宿駅 140円
 徒歩 → 代々木駅
 会場
 (全国理容生活衛生
 同業組合連合会ビル)

代々木駅
 JR → 200円
 浜松町
 モノレール → 490円
 SNA21便 → 熊本空港 21:00着
 自家用車 → 自宅

旅程表

照会番号	AF052653	代表者名	ヒガシ ナツコ 様	総人数	1名 (同伴幼児は含みません)
商品名	【改定版】*ANAシティプラン東京(4-11月)1泊(熊本発) (D2HBA22XA1)				
旅行期間	2019年05月23日 木曜日～2019年05月24日 金曜日				

■行程 (お客様毎のご旅行内容は別紙「お申し込み内容(行程)」にてご確認ください)

ヒガシ ナツコ様@49F

日程	行程表
05/23(木)	熊本空港(17:25) ⇒ ANA648 便 ⇒ 羽田空港(19:05) → ホテルリステル新宿 ●到着後フリータイム <ご宿泊> ホテルリステル新宿 禁煙 洋室 シングル 1名1室利用×1室/朝食
05/24(金)	●出発までフリータイム → 羽田空港(19:15) ⇒ SNA 21 便 ⇒ 熊本空港(21:00)

■行程上のご注意

05/23(木)	(1) ◆◆行程中のご利用航空便の「運航会社」「便名」「発着時間」等詳細につきましては別紙「eチケットお客様控え」にてご確認ください。ご利用便にお乗り遅れないよう出発時刻の40分前までに各空港にご到着ください。◆◆ (2) 大きな手荷物があるお客様は、出発空港お荷物受付カウンターまでお越しください。ただし、搭載スペースの関係上、大きなお荷物をお預かりできない場合があります。詳しくはANA SKY WEB (http://www.ana.co.jp)にてご確認ください。 (3) お持込み手荷物が増え、機内の収納が不足する場合がありますので、お手荷物は極力お預けいただきますようお願いいたします。 (4) 【航空便欠航・遅延に関わるご案内について】 ホームページ (http://www.ana.co.jp/domtour/irgi)にてANA便運航状況や欠航・遅延時の対応についての情報がご覧いただけます。 (5) 空港-ホテル間はお客様負担となります。
05/24(金)	(1) ホテル-空港間はお客様負担となります。

■代金に含まれるもの

- 包括旅行割引運賃適用の航空運賃
- 国内線旅客施設使用料
- 規定の宿泊費・食事代
- 消費税等諸税
- ※食事条件は、ご宿泊ホテルにより異なります。各食事条件をご覧ください。
- ※行程中の規定料金以外の交通費、食事代、入園料等はお客様負担となります。

■その他ご案内

【最少催行人員】

2名(ただし、1名1室の設定がある宿泊施設のみを利用した場合は1名)

【お渡しするもの】

- eチケットお客様控え
- 旅程表

※オプションプランをお申し込みの場合は、別途クーポンをお渡しする場合がありますので、販売店にてご確認ください。

【添乗員】

同行いたしません。

【朝食付き宿泊施設をご利用の方】

早朝出発の場合は、お客様の行程によっては朝食をご利用いただくことができない場合があります。その場合、お客様の朝食放棄となりますのでご注意ください。

【ANA FESTAご購入割引について】

各空港のANA FESTA店舗にて、ツアーご購入時にお渡しする旅行期間内の「旅程表」をご提示いただくと、会計毎1,000円以上(税込)のご利用で、ご購入金額から6月30日までのご利用で10%割引、7月1日以降のご利用で5%割引でご利用いただけます。グループ参加のお客様で代表者の方にのみ「旅程表」がある場合、同行者の方はウェブサイト(※1)より割引券を印刷し店舗にご提示ください。

※一部、割引対象外の商品があります。詳しくは店舗の販売員にお尋ねください。

※一部、ANA FESTAのない空港もございます。詳しくはウェブサイト(※2)にてご確認ください。

※1 「ANAおトク情報」を検索→「国内ツアーおトク情報/旅行(ツアー)ANAウェブサイト」→「照会番号8桁を入力」→「ANA FESTAおみやげ割引券」印刷

※2 「ANA FESTA」を検索→「空港からお店を探す」

【その他】

・お客様都合による行程の変更はできません。

購入明細書（お客様控え）

下記の内容にて、ご購入をいただきましたので内容及び発券証憑の枚数をご確認ください。
 なお、この証憑は領収書とはなりませんので、必要なお客様は申込店舗までお申し出ください。

照会番号：AF052653	代表者名/団体名：ヒガシ ナツコ 様	お支払金額総合計：39,300円
---------------	--------------------	------------------

■お申込明細

【お客様名/団体名】ヒガシ ナツコ 様

出発日/利用日	商品名	商品コード	項目	お支払金額	数量	お支払金額 合計
2019年05月23日(木)	【改定版】*ANAシティプラン東京(4-11月)1泊(熊本発)	D2HBA22XA1	基本代金	39,300円	1	39,300円
			往路Aフライト追加代金	0円	1	0円
			復路Bフライト追加代金	0円	1	0円
計						39,300円

■発券証憑明細

【eチケットお客様控え】 記載された航空便の日付・便名及び出発時間をご確認ください。

ご利用案内書	枚数
ANA eチケットお客様控え	1枚
ソラシド エア (SNA) eチケットお客様控え	1枚

【旅程表】 記載されたご利用開始日(出発日)・商品名やご旅行内容をご確認ください。尚、この証憑はクーポン券ではございません。

出発日/利用日	商品名	枚数
2019年05月23日(木)	【改定版】*ANAシティプラン東京(4-11月)1泊(熊本発)	2枚

幼児教育・保育「無償化」と保育行政

住民の求める保育の実現、安全・質確保のために自治体ができること

2019年10月から実施される幼児教育・保育の「無償化」に向けて、市町村は準備に追われています。本来は歓迎されるべき「無償化」ですが、今回の法改正には、これまでの保育のあり方を変え、質低下を招きかねない重大な問題が潜んでいます。例えば、当面5年間はどうな認可外施設でも「無償化」の対象になり得るのですが、そこに歯止めをかけるには、市町村が特別に条例を定めることが必要です。保育の安全・質の確保など住民の願いを実現するために、各自治体にてできることを考えます。

日程 **2019年5月24日(金)** 10時00分～16時30分

場所 **全理連ビル9階会議室** 東京都渋谷区代々木1-36-4 (全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)
● JR 山手線・総武線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口駅すぐ前

10:00～11:30	講義1 子ども・子育て支援新制度の基本と「無償化」 「無償化」を正確に理解するには、子ども・子育て支援新制度の概要を知る必要があります。複雑な仕組みを、ポイントを絞って整理します。 逆井直紀 (保育研究所常務理事)
11:40～12:40	講義2 幼児教育・保育「無償化」法の概要と自治体の課題 「無償化」のための子ども・子育て支援法改正案を、法学の立場から解説します。 田村和之 (広島大学名誉教授)
13:40～16:30 (途中休憩あり)	報告と討論 「無償化」の影響と自治体保育行政 ① 認可外施設・ファミサポを「無償化」対象にする影響 保育の安全・質確保のための自治体の役割 寺町東子 (弁護士) ② 給食食材費の実費徴収化と保育・保育所経営への影響 保育料は無償化するにもかかわらず、保育所では新たな副食材費徴収が発生することの意味と課題 村山祐一 (元帝京大学教授/保育研究所所長) ③ 公立保育所等の民営化・統廃合にどう対応するか 公立施設の無償化財源が、全額市町村負担になることの意味と課題 杉山隆一 (大阪保育研究所) ④ 討論

参加費 10,000 円

昼食 1,300 円 (希望者のみ)

定員 150 名

主催 **保育研究所** 〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ
TEL03-6265-3173

受付状況をご確認下さい。 <https://hoikukenkyuusho.blogspot.jp/>



【 地方議員セミナー2019.5 参加申込記入欄 】

フリガナ ヒロシマ テツコ 2019年5月7日

参加者氏名 東 奈津子

振込票・参加証の送付先
〒 861-1392
熊本県菊池市隈府 888番地

TEL 0968-25-2325 FAX 0968-25-2333 ※ 弁当を注文される方は を

- ① 受付状況をご確認の上、上欄に必要事項を記入し、FAX送信をお願いいたします。
- ② 受信後、振込票を郵送いたしますので、郵便局より10日以内にお振込をお願いいたします。
- ③ 入金確認次第、参加証・領収証(参加費・弁当代を各々作成)を郵送いたします。参加証を当日ご持参下さい。

FAX 03-6265-3230

視察研修報告書

菊池市議会

議長 柁原 賢一 様

菊池市議会

議員 東 奈津子

件名 幼児教育・保育 「無償化」と保育行政

～住民の求める保育の実現、安全・質確保のために自治体ができること

出張地 「全国理容生活衛生同業組合連合会ビル9階会議室」

(東京都渋谷区代々木1-36-4)

出張期間 令和元年 5月23日～令和元年 5月24日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

本研修は、3つの内容で講義、討論が行われました。(講義1「保育制度の基本、近年の政策動向と『無償化』 講義2「子ども・子育て支援法改正法～概要、法的問題、自治体の課題など」 報告と討論「『無償化』の影響と自治体保育行政」)

研修では、まず、5月に改正された「子ども・子育て支援法」の内容の説明があり、特に、10月からスタートする無償化についての問題点について詳しく説明がありました。

問題点としては、一つは、無償化の対象に、5年間は、基準を満たさないような施設までもが入っていること。又、もう一つは「無償化」とうたわれながら、給食費は保護者が実費負担となっていること。以上の2点が指摘されました。

講義を受けて感じたのが、死亡事故の割合が、圧倒的に基準を満たさないような、無認可の施設が多いということ。このような施設にまで無償化の枠を広げたら、子どもの命と安全は守られないし、不十分であるが、現場で守られてきた安全の基準、保育の質の基準が掘り崩されてしまうということです。

この点に関しては、改正法の中で、地方自治体で独自で条例を定めて、無償化の対象外とすることが出来るとうたわれていることが紹介され、現場の自治体で具体化することの重要性を感じました。

また、給食費の実費負担については、講義の中で改めて、給食というのは単なる食事の提供ではなく、保育の一環であることが詳しく述べられ、地方自治体で独自に助成を検討している事例も紹介されました。

とりわけ、助成を行う場合、財源をどうするかという点については、今回の



無償化で地方自治体の負担割合が減ることが示され、この分を活用して助成をおこなうように、自治体に働きかけていくことが重要であると述べられました。

また、給食費の徴収は、このままでいけば、各保育園などに任せられてしまい、現場の負担はさらに大きくなること、とりわけ、滞納した世帯への対応も現場の保育園が担うことになれば、益々、保育士不足にも拍車がかかることが、改めて述べられました。

この研修に参加して、改めて、全ての子ども達に良質な幼児教育・保育を保護者の負担無く提供していくためには、地方から問題点を指摘し、改善させていかなければならないと思いました。

以上

資料購入費 1001

領 収 証 東 奈 津 子 様 No. _____

★ 6,960 -

内 訳
 現金
 小切手
 手形
 消費税額等(%)

但 日刊「住民と自治」(2019年4月~2020年3月分)誌代と(2019年5月7日)上記正に領収いたしました。

収入印紙

NPO法人くまもと地域自治体研究所
 〒862-0954
 熊本市中央区御水1丁目30-7
 TEL・FAX 096-383-3531

領 収 証 東 奈 津 子 様 No. _____

★ 1,080 円

但 書籍代(「自治体戦略2040構想」と地方自治)

2019年5月20日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
 税抜金額
 消費税額

新 熊 本 書 店
 熊本市中央区細工町2の32
 〒860-0041 電話(822)2700

アビカリヨ-51T

資料費購入費 102

2019年5月24日

領 収 証

東 存 子 様

¥ 1,490-

但し 書籍代として
子どもがくくく育つ幼稚園・保育園

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐一

領 収 証

東 奈 津 子

様 No. _____

★ 1,728円

但し 書籍代(豪雨災害と自治体)

2019年 8月 3日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額

取 入
印 紙

アピカ リヨ-51T

新 熊 本 書 店

熊本市中央区細工町2の32
〒860-0041 電話 (092) 2700

資料購入費 No.3

領収書
東京津子 様

領収日 2019年11月11日
領収書No. 0014780168
(伝票 No. 0014780168)

¥ 9 4 6 -(税込)

(内 (10%) 税抜 ¥860- 消費税 10% ¥86-)
(内 (8%) 税抜 ¥0- 消費税 8% ¥0-)

注) §は軽減税率 (8%) 適用商品

但し、書籍 (日本が売られる) 代として

上記正に領収いたしました 授者 [Redacted]
TSUTAYA AVクラブ菊池 0968-23-1222
熊本県菊池市片角290番地キャニオン内

領収証

2019年 12月 26日

東京津子 様

下記のとおり領収致しました

¥ 7 2 0 0 円

会員コード

会費 月分
特別会費 月分
商工新聞代 2019/12 ~ 2020/3 月分
婦人部費 月分
青年部費 月分
共済会費 月分
入会金
運動カンパ
その他

熊本市大江5丁目15-9

熊本民主商工会

TEL 366-4281・366-5038
FAX 372-6456

取扱者

(取扱者の印無きものは無効です)

領収証

東京津子 様

No. _____

★ 3,100.-

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等 (%)

但し、これに該当する制度のある商品に代して

2020年 1月 7日 上記正に領収いたしました

熊本県生活と健康を守る会連合会

〒862-0950 熊本市水前寺3丁目10-3

藤本アパート/号

TEL (096) 384-9648

会長 右田捷明

コクヨ ウケ-08

領 収 証

No. _____

東奈津子 様

2020 年 1 月 14 日

★ ¥8520-

但 新南「農氏」2019.4月～2020.3月分
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

農民

TEL・FAX

コクヨ ウケ-78

領 収 証

東奈津子

様 No. _____

★ ¥5940-

但 書籍(保育書2018,2019)代として
20.2月10 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

(有)ちいさいなかま社

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26番3保育プラザ

TEL(03)6265-3172 FAX(03)6265-3230

コクヨ:ウケ-1097

広報費 No1

2020/2/9

ネット印刷の raksul [ラクスル] | 名刺、チラシ...激安で印刷

領収書



日付: 2019年8月21日
領収書番号: R-1908219082

東 奈津子 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥36,580-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1908219082-01	チラシ・フライヤー, A3, 両面カラー, 光沢紙(コート), 標準: 90kg, 折り加工: 2つ折り(センター折り)	5,000部	2019年 8月24日	¥33,410
注文内容:		商品:		¥33,410
		データチェックお急ぎ便:		¥460
注文合計:				¥33,870
消費税:				¥2,710
ご請求合計金額:				¥36,580
お支払い方法:				コンビニ支払い

広報費 102

2019/10/30

ネット印刷の raksul [ラクスル] | 名刺、チラシ...激安で印刷

領収書



日付: 2019年10月26日
領収書番号: R-1910269364

東 奈津子 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥37,818-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1910269364-01	チラシ・フライヤー,A3,両面カラー,光沢紙(コート),標準: 90kg,折り加工: 2つ折り(センター折り)	6,000部	受付日確定後 3日以内	¥34,380
	注文内容:	商品:		¥34,380
	注文合計:			¥34,380
	消費税:			¥3,438
	ご請求合計金額:			¥37,818
	お支払い方法:			コンビニ支払い

広報費 1203

2020/2/9

ネット印刷の raksul [ラクスル] | 名刺、チラシ...激安で印刷

領収書



日付: 2020年1月24日
領収書番号: R-2001245517

東 奈津子 御中

ラクスル株式会社



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥40,161-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
2001245517-01	チラシ・フライヤー,A3,両面カラー,光沢紙(コート),標準: 90kg,折り加工: 2つ折り(センター折り)	6,000部	2020年 1月27日	¥39,180

注文内容:	商品:	¥39,180
注文合計:		¥39,180
キャンペーン値引き:		¥-2,670
消費税:		¥3,651
ご請求合計金額:		¥40,161

お支払い方法: コンビニ支払い

2019年6月市議会報告

日本共産党市議会議員

東 なつ子

Natsuko Higashi です



菊

池市のみなさまには、いつも変わらない暖かいご支援・ご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

2019年度（令和元年度）菊池市議会第2回（6月議会）が6月20日から7月12日の日程で開かれました。日本共産党の東なつ子市議は、①幼児教育・保育の無償化について②保育士の処遇改善について③子どもの学習支援についての3項目について一般質問を行いました。今定例会では、一般会計の補正予算や上下水道の使用料の値上げのための条例改正など議案の審議を行いました。以下、東なつ子市議の一般質問の概要、議案の討議の概要を報告します。

REPORT

議会
報告

2019年度
6月議会報告①

一般質問① 幼児教育・保育の無償化について

給食は保育の一環。給食費に市独自の支援を！

国は、5月に「子ども・子育て支援法」を改正。10月から、3歳から5歳の子ども達と、0歳から2歳の住民非課税世帯の子ども達を対象に、幼児教育と保育の「無償化」を実施するとしています。

東なつ子市議は「無償化」そのものには賛成であると述べ、そのうえで、今回の無償化の問題点について2点、執行部に質疑を行いました。

東なつ子「無償化の対象に、基準を満たさない悪質な施設も5年間は排除されていない。基準を満たさない様な施設については、市で条例を定めて無償化の対象外とするなど、歯止めをかけるべきと思うがどうか」

執行部「本市においては、認可基準を満たさない施設の新設の可能性は低く、5年の経過措置も2年後には、見直しも行われるので、条例の制定は考えていない。」

東なつ子「無償化とうたわれながら、給食費は保護者負担となり、3人目以降のお子さんをかかえる世帯は丸ごと負担増となる。全国では独自の補助を実施する自治体もある。菊池市でも補助を行うべきと思うがどうか」

執行部「子育てを在宅において行ってもかかる費用であり、学校給食なども自己負担となっている。したがって保護者負担でお願いしたい。」

東なつ子市議は、給食は保育の一環であることを指摘。今回の無償化で、地方自治体の負担割合が小さくなり、金額で約9200万円も予算的になることも示し、この浮いた分のお金を活用して給食費の実費負担の補助を行うことを要望。また、全ての子ども達に良質な幼児教育・保育を保護者の負担が無く提供する立場で国にもしっかりと意見を上げることがを要望しました。

一般質問② 子どもの学習支援について

子育て支援課と教育委員会の連携で指導員と場所の確保を！

東なつ子市議は、県が委託を行って実施している「ひとり親家庭等の子どもを対象にした学習教室」の実施が、2年前より教室の数が減っている状況を指摘。2年前に引き続き、再度質問しました。

東なつ子市議「この事業は、県からも財政的な支援があり、市独自の予算は必要ない。指導員と場所の確保さえ出来ればスタートできる。子育て支援課と教育委員会が連携して進めてほしい。」

執行部「校長会への周知などを行い、子育て支援課とも連携を行い要望があれば積極的に協力していきたい」

東なつ子市議は、今年3月に作成された「菊池市子ども実態調査報告書」の結果を紹介。菊池市では、「経済的な理由で学習塾に通えなかった」と回答した割合が貧困層で全体の倍の回答があり、また、ひとり親世帯では相対的貧困率（貧困線を下回る者の割合）が46.1%にも上っており、ひとり親世帯の置かれている経済状況の厳しさが浮き彫りになっていると指摘。

「子どもの貧困を解決するためには自治体が出来る限りの最大限の支援を行うことは待ったなしである」と述べました。



一般質問③ 保育士の処遇改善について

保育士確保のためには処遇改善が必要。

市独自のとりくみを！

東なつ子市議は、全国でも保育士不足が深刻な問題となっており、菊池市でも子どもの数は減っているものの、保育士不足により、施設の余裕はあっても子ども達を受け入れることが出来ない事例も生まれかねないと指摘。保育士確保のための市独自の処遇改善について質問を行いました。

東なつ子市議「大津町や荒尾市などは自治体独自で処遇改善にとりくんでいる自治体がひろがっている。菊池市でも独自の支援を行っていくべきと思うがどうか」

執行部「『菊池市保育士等人材バンク』の設置などのとりくみを行っており、又、現在、待機児童も発生していないので現時点では、考えていない。」

東なつ子市議は「保育士不足の背景には全産業平均より10万円も低い賃金、長時間・過密労働がある。

本来、保育士の仕事は子どもの成長に関わる尊い仕事。しかし、条件のために仕事をあきらめる人も多い。」「他市の実績からみても予算的にそれほどかかるものではない。是非、検討をすべき」と改めて市独自の処遇改善の取り組みを要望しました。

※大津町→今年度から「保育士就職支援助成金」を開始。就労支援金として10万円。さらに、町外からの転入者には5万円の加算を行う。

※荒尾市→昨年からの家賃補助を開始。荒尾市に市外から転入した保育士を対象に家賃の半額を補助（月額25,000円程度）

上下水道使用料値上げを可決！



東なつ子市議「上下水道はライフライン。ここへの負担増は市民の暮らしを直撃する。」と反対討論

議会最終日、「消費税法の一部改正に伴う下水道関係条例の整理に関する条例の制定について」「菊池市給水条例の一部を改正する条例の制定について」の東なつ子市議の反対討論の大意は以下の通りです。

反対の理由は、本条例の制定によって、消費税が増税されれば、その分がそのまま、市民の負担となる点であります。

市民の暮らしは厳しく、とりわけ、5年前の消費税8%増税を境にその実態は深刻さを増しています。上下水道はライフラインそのものであり、ここへの負担増は市民の暮らしを直撃します。

そもそも消費税は、所得の低い層により重くのしかかるものであり、とりわけこの景気悪化の中で増税を強行すれば経済も暮らしもどん底になります。10%への増税はきっぱりと中止すべきであります。

日本共産党は、大企業や富裕層に儲けに応じたあたりまえの負担増をおこなうなど、消費税に頼らない別の道で暮らしの財源確保を提案しています。

地方自治体は国の下請け機関ではありません。国が市民の暮らしをこわすような政策を押し付けるときにそのまま従うのではなく、地方自治体本来の役割をはっきりすべきであります。

2019年9月市議会報告

2019年度（令和元年度）第2回定例会（9月議会）が8月28日から9月27日の日程で開かれました。

東なつ子市議は、2つのテーマで一般質問を行いました。また、今定例会では、平成30年度の一般会計をはじめ特別会計の決算認定、条例、議員提出の決議案などの審議を行いました。

以下、東なつ子市議の一般質問の概要、議案の討論の概要をご報告します。

日本共産党市議会議員

東
なつ子

Natsuko Higashi です



REPORT

議会
報告

2019年度 9月議会報告①

一般質問①LGBT（性的マイノリティ）について

多様性を大事にして個々人が自分らしく生きられる事を尊重できる社会に！

東なつ子市議は、昨年9月の一般質問で要望した点についてどこまで取り組みが進んだかを確認しました。

東なつ子「『菊池市人権教育・啓発計画』の中でのLGBTの位置づけは？」

執行部「今回の改定で、人権の一つの項目として盛り込む予定」

東なつ子「公共施設の多目的トイレに『どなたでも利用できます』という表示を進めるよう要望したがどうなっているか？」

執行部「先進市町村の状況などを踏まえ、本市の状況に応じた取り組みを現在検討している」

また、東なつ子市議は、以下の点について、新たに質問を行いました。

東なつ子「熊本市を始め、パートナーシップ制度の導入が全国の自治体で広がりつつあります。菊池市でも導入の検討を進めるべきと思うがどうか？」

執行部「先進自治体や色々な人の意見をふまえ、必要に応じ対応していきたい」

東なつ子市議は、教育委員会に対し、学校現場での啓発教育などがこの1年間、ほとんど進んでいない状況に対し、改めて、学校現場での取り組みの重要性を指摘。LGBTに特化した職員の研修を行うことを再度要望しました。



一般質問②災害弱者の避難体制について

共助の力を高めるためにも専門家も含めた職員の体制強化を！

東なつ子市議は、高齢者など、自力で避難することが困難で支援が必要とされる「災害弱者」と呼ばれる方の避難体制について質問を行いました。

東なつ子市議「『避難行動要支援者名簿』に登録されている人数は？また、その中で情報の提供に同意されている方はどれくらいいるのか」

執行部「平成31年度4月1日現在で10、240人。同意率は3401人。33、2%であります」

東なつ子市議「市独自で防災分野での職員の体制強化を図っていくべきと思うがどうか」

執行部「関係機関と協議を行いながら検討していきたい」

東なつ子市議「市の防災訓練でも、支援が必要な方の参加を促すなど、実践的な訓練を行うべきと思うがどうか」

執行部「関係機関と協議を行いながら検討していきたい」

最後に、東なつ子市議は、大規模災害が多発する中で自治体の力を補う自助や共助の力を高めることの重要性を指摘。そのためにも、今、専門家を含めた職員体制もしっかりととっていくことを要望しました。



今定例会には、2019年度一般会計補正予算をはじめ、2018年度（平成30年度）の一般会計や、特別会計の認定、請願1件、陳情2件など31議案が提出されました。東なつ子市議は、10議案に反対をしました。以下、反対の概要を紹介します。

①「市民の暮らしを支える予算に！」—平成30年度一般会計決算

（反対の理由） ①市民の暮らしを応援する予算の執行になっていない点。菊池市の財政調整基金の残高は60億円を超えています（2019年3月31日現在）。高すぎる国保税や介護保険料などの引き下げに活用すべきです。②マイナンバー関連予算の支出について。市独自の支出は734万円にも上る一方で、菊池市の普及率は8.5%に過ぎません。個人情報漏洩など、問題を抱えている制度に対しては、地方から制度の中止、見直しの声をあげるべきです。③部落解放同盟への補助金の支出について。団体の決算に占める補助金の割合は90%を超えています。本来、大会参加者への日当などは、独自の会費等で賄われるべきです。

②「基金も活用し、国保税の引き下げを！」

—平成30年度国民健康保険事業特別会計決算

（反対の理由） 2018年度は、都道府県化が導入されて最初の年です。市民の方からは、「食費を切り詰めて生活している。国保税が高すぎて生活が苦しい」。このような声が寄せられます。国保世帯の1割を超える方が払えない状況であります。保険料は、据え置かれましたが、市民の暮らしに照らせば、引き下げるべきです。基金や一般会計からの法定外の繰り入れも行って払える保険料にすべきです。

③「余剰金の活用を図り保険料の引き下げを！」

—後期高齢者事業特別会計決算

（反対の理由） 昨年4月から制度の見直しが始まり、保険料の負担が増えています。

2018年度の収入未済額、滞納は、前年度の1.6倍にもなっています。運営主体の県にも意見を上げ、余剰金の活用などを図り、保険料の引き下げを求めるべきです。

④「昨年度は、保険料が値上げ。引き下げの努力を！」

—介護保険事業特別会計決算

（反対の理由） 2018年度は第7期の介護保険事業のスタートの年であり、保険料が年間7,200円も値上げとなりました。年金収入が切り下げられる中で、保険料が値上げされれば、払えない人が増えるのは当たり前です。一般会計からの法定外の繰り入れも行って、保険料の引き下げに努力すべきです。

議会を終えて……

台風19号の被害状況をテレビで見て、改めて、近年の災害の甚大さに危機感を感じています。9月議会では、災害弱者の方の避難体制について、一般質問で取り上げました。今年に入って、高齢者の一人暮らしの方や、老々介護をされている世帯の方から、災害時の避難についての不安や悩み事をお聞きしたことが取り上げるきっかけとなりました。質問を通じて、自主防災組織の問題や、緊急時における個人情報の共有の問題など、多くの課題が浮かび上がってきました。一朝一夕には解決の糸口は見えませんが、行政とも課題をしっかりと共有して、「災害につよい街づくり」に今後取り組んでいく決意です。

東なつ子



2019年12月市議会報告

2019年度（令和元年度）第3回定例会（12月議会）が11月29日から12月20日の日程で開かれました。

東なつ子市議は、2つのテーマで一般質問を行いました。また、今定例会では、2019年度の一般会計をはじめ特別会計の決算認定、条例、議員提出の決議案などの審議を行いました。

以下、東なつ子市議の一般質問の概要、議案の討論の概要をご報告します。

日本共産党市議会議員

東
なつ子

Natsuko Higashi です



REPORT

議会
報告

一般質問①学校給食について

輸入小麦から発がん性が指摘されている『グリホサート』が検出。学校給食に提供されているパンについて直ちに検査を行い、国産小麦100%のパンの提供を！

「学校給食パンの原材料の9割が輸入小麦」「成長期であり、感受性の強い子ども達が食べて大丈夫なのか。危機感を感じる」

東なつ子市議は、菊池市の学校給食のパンの原材料の9割が輸入小麦（アメリカ産45%、カナダ産45%）である事実に対し、農業団体（農民連）の行った検査で、アメリカ産、カナダ産の輸入小麦を使用したパンから発がん性が指摘されている除草剤、「グリホサート」が検出されている実態を指摘。「成長期であり、感受性の強い子ども達が食べて大丈夫なのか。危機感を感じる」と述べ、質問を行いました。

東「グリホサートや遺伝子組み換え食品の危険性を行政としてどのように認識しているのか」

執行部「残留農薬に関しても、国の『食品衛生法』に基づき、基準以内となっている。安全性が確認されているものと認識している」

（残留農薬）世界各国は輸入規制禁止や規制強化。日本は逆に緩和している！

東なつ子市議は、アメリカで、グリホサート製造の会社が裁判で負け、8億円の賠償金の支払いを命じられ、世界各国では輸入禁止や規制強化されている実態

一方で、日本は農薬メーカーの要望に応える形で残留農薬基準を逆に緩和している（小麦に関しては2017年に6倍に緩和）実態を指摘し、「国の基準以内だから安全」という執行部の認識を質しました。

国産小麦100%にきりかえるべき！

また、東なつ子市議は、「ただちに、学校給食のパンの残留農薬検査をおこない、結果を踏まえ、国産小麦100%に切り替えるべきであるがどうか。切り替えがすぐに難しい場合、主食をお米に切り替えるべきであると思うがどうか」と質問。

執行部からは「検査については県の学校給食会に要望していきたい。国産小麦100%使用については、県の学校給食会の回答として、安定供給などを考慮しないといけないので一概には言えないとのこと。米飯給食を増やすことについては、栄養バランスなどの面から、パンの提供も必要と考えている」との答弁がありました。

学校給食において優先されるべきは「安全」

東なつ子市議は、学校給食において優先されるべきは「安全」であると指摘し、パンの提供への安全性の徹底を再度要望しました。また、調味料に関しては、油からでも直ちに遺伝子組み換え不使用を徹底することを強く要望しました。

給食は教育の一環。食材の安全を徹底するうえで保護者負担の増額があるならば、市がきちんと補助をすべき！

東なつ子市議は、遺伝子組み換え不使用を徹底するうえで、給食費の問題について質問を行いました。

東「給食は教育の一環である。食材の安全を徹底するうえで仮に保護者負担が増えることがあるならば、増額分は市がきちんと補助をすべきと思うがどうか」

執行部「『学校給食法』において、食材費は保護者負担となっている。したがって、市の助成は今のところ考えていない」

東なつ子市議は、県内でも一部補助をはじめ、給食費への自治体の補助が広がりつつある事例を紹介。

安全・安心な学校給食は地域の振興にもつながる！

また、学校給食に力を入れることで、町づくり、農業の担い手づくりなど地域の振興へとつながるとりくみをおこなっている、千葉県いすみ市を紹介。菊池市が安全な学校給食に力を入れることは、地域の振興にもつながると述べ、安全・安心な学校給食を実施していくことを改めて要望しました。

一般質問②高齢者支援について—加齢性難聴者の補聴器助成について

難聴は認知症危険因子の一つ

東なつ子市議は、高齢者が難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、コミュニケーション障害が起こったり、また、厚労省の新オレンジプランでも、難聴者は認知症危険因子の一つとされていることを指摘。

一方で、補聴器の価格が理由で難聴者の14%しか補聴器の使用をしていない（日本補聴器学会調べ）実態を示し、自治体独自で助成を行っている事例も紹介。菊池市独自での加齢性難聴者への補聴器購入への助成について質問を行いました。

東「認知症の予防や高齢者の生活の質の低下を防ぐためにも、菊池市でも加齢性難聴者の方への補聴器購入への助成に取り組むべきと思うかどうか」

執行部「すでに実施している自治体の調査を行い、国、県の今後の方向性を注視していきたい」

国に意見をあげると同時に、市独自の検討・調査を！

東なつ子市議は、今年の3月に国会でも厚労省が「補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下を予防するための研究を推進する」との国の助成に対する前向きな答弁も出ていることも示し、国に意見をあげると同時にそれ待ちにならずに検討・調査を進めてほしいと要望しました。



実現しました!

新たに資源ごみ袋（緑色）の「極小」サイズが出来ます!

今年4月から家庭用ごみの分け方・出し方が変更になります。

東なつ子市議は、議会の一般質問（2018年12月議会）で、今回の分別細分化に伴い、住民の方から「可燃ごみの様に、極小サイズの袋を作成してほしい」という声があることを紹介。市に対して、作成をもとめていました。

今定例会で、条例改正が行われ、新たに資源ごみ袋の極小サイズが作成されることになりました。



東なつ子市議は、最終日、今定例会に上程された「会計年度任用職員」関連の議案について反対討論を行いました。討論の内容（大要）を紹介します。

いま求められているのは、非正規職員の正規化と非正規職員の雇用安定と待遇改善!

この条例改正は、一年任用の「会計年度任用職員」という新たなしくみを導入して、臨時・非常勤の地方公務員の大部分を移すために制定するものです。

非正規職員に対して、法的な根拠を与え、さらなる非正規化を進めることにつながりかねません。

また、1年限定の雇用制度であり、市は任用期間の限度を1年、5年と定めて雇止めすることにもつながります。

また、フルタイム勤務とパート勤務との区分があり非正規の中に新たな格差が生まれる懸念もあります。

今求められているのは、住民の安全安心を守るために、本格的・恒常的業務を担う非正規職員を正規化すること、非正規職員の雇用安定、待遇改善を図ることです。

市政への要望等ありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。 2020年1・2月号

(連絡先) 菊池市北宮317-15

(0968) 25-5860 (日本共産党北部地区委員会)